

6. 市街地区



6. 市街地区

1. 市街地区の現況

当地区は、本市のほぼ中間部に位置し、噴火湾沿いに南北に広がり、中心市街地として、官公署や金融機関、商業施設などが立地しています。

J R 伊達紋別駅を中心に、古くから交通機能の要衝として都市施設などが整備され、住宅地、商業地としての機能は高い地区です。

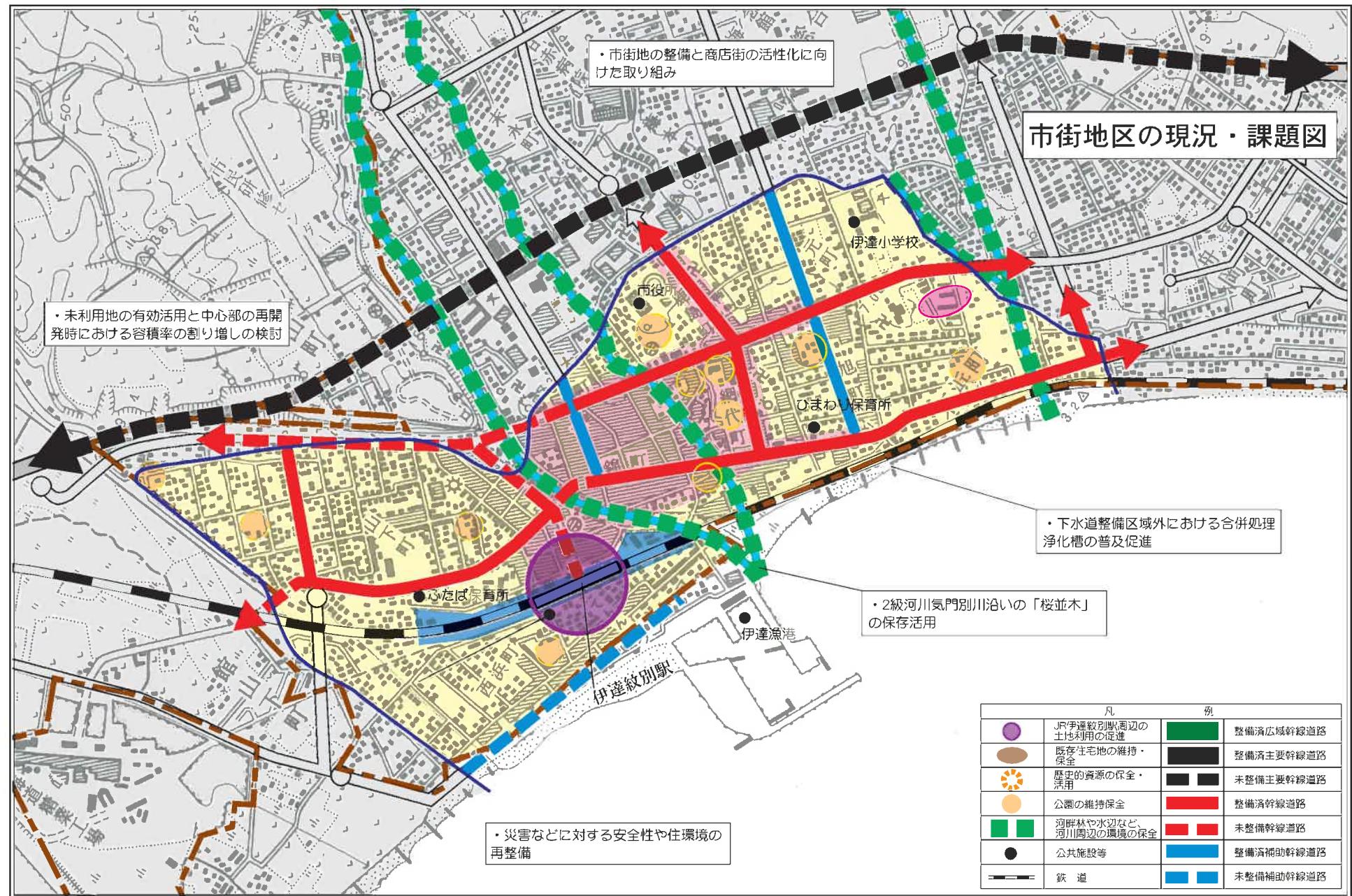
また、都市計画道路の整備にあわせて実施した商店街近代化事業では、歴史性や文化性を採り入れながら街並み整備を行っており、個性豊かな本市のまちづくりの象徴ともなっています。

2. 市街地区の課題

- ・ 地区内にある未利用地の有効活用を進めるとともに、中心部の再開発時における容積率の割り増しの検討が必要となっています。
- ・ モータリゼーションの進展に伴う消費者の行動範囲の拡大などにより、既存商店街の衰退や中心市街地の空洞化が進んでいることから、市街地の整備と商店の活性化に向けた取り組みが求められています。
- ・ 市街地として建物の集積が最も早く進んだことにより、密集度が高い地域においては、災害などに対する安全性や住環境の再整備が必要となっています。
- ・ 都市軸としての都市計画道路停車場通の整備促進と、それに連動する南大通の早期整備が求められています。また、産業道路や災害時の避難道路としての役割を担う、都市計画道路西浜通と末永梅本通を結ぶ路線の整備が必要となっています。さらに、生活軸としての地区内道路の整備や住宅密集地区における道路の拡幅及び線形の改良が求められています。
- ・ 既設公園の維持管理の充実や身近な街区公園などの適正配置が求められています。また、道路沿道や河川などの緑地の保全が求められています。
- ・ 2級河川気門別川の早期完成と、親水性や自然との調和に配慮した、河川整備が望まれています。また、普通河川紋別川周辺の河川環境の保全が求められています。
- ・ 老朽化した下水道施設の改築、更新、下水道整備区域外については合併処理浄化槽の普及促進が必要となっています。
- ・ 2級河川気門別川沿いの「桜並木」は、良好な水辺景観を形成していることから、その保存活用が望まれています。

地区別力テ <市街地区>

人口・世帯数			都市計画の状況		
	H17国勢調査	H21住基台帳	区分	面積	割合
人口	7888人	8141人	市街化区域	208.0	100.0%
世帯数	3600世帯	4185世帯	第1種低層住居専用地域	17.4	8.4%
<p>市街地区の人口と世帯数</p> <p>人口・世帯数</p> <p>世帯人員</p> <p>昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成21年</p> <p>■ 人口 ■ 世帯数 ▲ 世帯人員</p>			第2種低層住居専用地域	1.9	0.9%
			第1種中高層住居専用地域	50.0	24.0%
			第2種中高層住居専用地域	3.5	1.7%
			第1種住居地域	56.7	27.3%
			第2種住居地域	33.4	16.1%
			準住居地域	0.0	0.0%
			近隣商業地域	22.4	10.8%
			商業地域	14.9	7.2%
			準工業地域	7.8	3.8%
			工業地域	0.0	0.0%
			工業専用地域	0.0	0.0%
公共施設			道路		
1 市役所	公園		番号	路線名	幅員
2 保健センター	公園		3・4・101	南大通	18
3 市立体育馆	公園		3・4・102	錦大通	16
4 武道館	公園		3・4・103	停車場通	16
5 伊達壮警学校給食組合	公園		3・4・104	末永梅本通	18
6 伊達郵便局	公園		3・4・114	山下長和通	20
7 室蘭公共職業安定所伊達分庁舎	公園		3・4・119	伊達街道	16
8 JR伊達紋別駅	公園		3・5・116	西浜通	13
9 伊達西小学校	公園				
10 伊達幼稚園	公園				
11 ひまわり保育所	公園				
12 ふたば保育所	公園				
13 伊達保育所	公園				
14 身体障害者福祉館	公園				
15 旭町児童館	公園				
16 旭町福祉会館	公園				
17 三ツ和福祉会館	公園				
18 北星福祉会館	公園				
19 親和福祉会館	公園				
20 元町福祉会館	公園				
21 伊達漁港	公園				



3. 市街地区のまちづくり方針

(1) 土地利用

- ・ JR伊達紋別駅前から網代町、鹿島町地区などは、西胆振圏の中心商業地として、大きな役割を担う地域であることから、「中心市街地活性化基本計画」に基づく商業、地区として計画的な整備を図ります。また、JR伊達紋別駅周辺においては「市街地総合再生基本計画」に基づき、市街地再開発事業や街なか居住を推進します。
- ・ 既成住宅地の密集度が高い地域については、道路の整備にあわせて、良好な住環境の確保に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地や未利用地については、計画的な宅地化を促進し、土地の有効活用に努めます。
- ・ JR伊達紋別駅周辺の石藏などの歴史的建造物については、特色あるまちづくりや観光資源としての活用を進めます。また、サイクリングロードや長流川の自然を活用し、市民が集い憩る広域的なスポーツやレクリエーションの場としての充実を図ります。

(2) 都市施設

- ・ 「市街地総合再生基本計画」に基づき、西浜地区との連絡路の整備を進めます。また、バスやタクシーなどの交通のターミナル化など、交通結節点としての利便性の向上に努めます。
- ・ 道道南黄金長和線や伊達紋別停車場線の整備促進と、これに連動する都市計画道路停車場通や南大通の整備を推進します。
- ・ 産業道路や避難道路としての役割を担う都市計画道路西浜通と末永梅本通を結ぶ路線の整備促進に努めます。
- ・ 駅前1号線などの地域内を結ぶ生活道路の整備や、気門別川改修に伴う道路の再編を図ります。
- ・ 既設公園の維持管理の充実を図るとともに、身近な街区公園などの整備に努めます。
- ・ 2級河川気門別川改修事業の早期完成を促進するとともに、親水性や景観などに配慮した河川整備を進めます。また、市街地中心部を流れる普通河川紋別川の水質改善や維持管理に努めます。
- ・ 老朽化した下水道施設の長寿命化を図りながら、施設の改築・更新整備に努めるとともに、下水道整備区域外については、生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の普及促進に努め、関連施設の整備を進めながら、生活環境の改善を図ります。
- ・ 伊達漁港のフィッシャリーナ、釣り桟橋、漁港交流広場の適切な維持管理に努め、観光基地としての活用を図ります。

(3) 都市環境・景観の形成

- ・ 地区内の緑地を保全していくとともに、公共施設敷地や道路沿道などの緑化の推進を図ります。
- ・ 2級河川気門別川沿いの「桜並木」の保存活用や植樹を促進し、水と緑のネットワークの形成や市民の緑化意識の高揚に努めます。
- ・ 2級河川気門別川を利用し、散策路や「桜並木」の整備など、河川景観の形成に努めます。
- ・ 景観として優れている場所を景観ポイントとして、街角広場の整備に努めます。

市街地区の皆さんとのまちづくりへの提案

- ・災害時の避難場所としての機能と、地域のあらゆる交流の場としての拠点施設（コミュニティセンター）の設置
- ・高齢者のための介護支援など、地域福祉の充実
- ・駅前再開発をはじめとし、個店の魅力を高め、各商店会との協力体制を高めるとともに、個々の地域ではなく、広い範囲での検討
- ・西浜地区の住民を津波等の災害から身を守る避難施設の設置
- ・災害時の際、市民の状況把握と周知方法のシステムの確立
- ・市街地の中心として、市民利用施設が数多く集積していることによる、路上駐車の増加
- ・住居表示の検討
- ・サイクリングロードの有効活用と、広域的関係から一体的整備を図ることが必要（関連町との連携）

など

市街地区の皆さんのが望んでいる「20年後の伊達市」です。

